

會議錄

1 会議名	第4回南砺市男女共同参画推進審議会
2 議題(公開)	1. 開会 2. 市長からの諮問 3. 会長あいさつ 4. 付議事項 ①「南砺市男女共同参画推進プラン＜第2次改訂＞成果目標指標の進捗状況について ②「南砺市男女共同参画推進プラン＜第3次＞の構成について 5. その他 6. 副会長あいさつ 7. 閉会
3 開催日時	令和8年6月25日(木) 開会時間:午後7時／閉会時間:午後8時30分
4 開催場所	南砺市役所 本館3階 302会議室
5 会議出席者	[委員:出席11名／全14名] ※50音順 安達 望・岩井 透、越後 佑子、大坪 久美子、此尾 治和、此尾 雅子、 佐竹 弘昭、中川 敬子、宮林 悠夏、百生 詩緒子、渡邊 美和子 [委員:欠席3名] 津田 博美、戸成 博宣、山崎 賢治 [市:出席4名] 市民協働部 部長 溝口 早苗 事務局 市民協働課 課長 松本 恵 “ ジェンダーギャップ対策・婚活若者係 係長 谷口 英里 “ “ 主事 多賀 輝
6 傍聴者	なし
7 会議記録 開会 市長からの諮問 会長あいさつ	午後7時00分 会長 ただいま諮問を受けました。前回の審議会で第3次プランを作るお話をさせていただきましたが、改めて諮問をいただき身の引き締まる思いをしております。何をを目指すのか、何を柱とするのかが重要です。

	先日、富山県の幸福度ランキングが全国最下位という話が出ました。受け止め方は違うと思いますが、プランの第 2 次改訂からずっと懸案になっているジェンダーギャップをどうしてもクリアしていかないと、本当の満足度は上がり、人口減にもつながるのではないかと考えています。 第 2 次改訂の時に変更しきれなかった部分もありますが、ジェンダーギャップをクリアすることが将来につながるという軸を 1 つにしてやっていく必要があります。中身はこれからですが、どこを変えるか、何が大切なのかをきちんと入れ込み、どこまで目指すかが評価指数になると思いますので、共通理解を深めていければと思っています。
付議事項	①「南砺市男女共同参画推進プラン＜第2次＞成果目標指標の進捗状況について (事務局より説明) 事務局 南砺市男女共同参画推進プラン第 2 次改訂の成果指標の進捗状況について事務局 資料 1 をご覧ください。今年度(令和 7 年度分)のデータが追加されました。 変更点として総務課より ・職員の管理職の女性割合の目標値が 35%以上に引き上げ ・男性職員の配偶者出産休暇取得率が 90%以上に引き上げ ・男性職員の育児休業取得率が 95%以上に引き上げ と上方修正されております。実績に対する評価はいずれも A となっております。 ボランティア NPO 等の活動推進については、新型コロナウイルス感染拡大収束以降の行事やイベント増加の影響が考えられ、評価は C となっております。 全体としては、 ・目標に達している割合(評価 A)が前年度の 25%から 39%に増え、全体的に評価は上がってきているという結果となっております。 会長 ありがとうございました。これまでのご説明で何かご質問はありますか。 (質疑なし) ②「南砺市男女共同参画推進プラン＜第3次＞の構成について (事務局より説明) 基本的には富山県のプラン構成に沿った形で作っていくことを考えております。計画の基本的な考え方として、今回「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」(令和 6 年 4 月施行)に基づく基本方針をプランに加えて作成したいと提案させていただきます。また、現状と課題についてはアンケート結果から 5 つ挙げております。

基本目標は、以下の３つとしております。

- ・女性があらゆる分野に参画できる社会づくり
- ・男女が共に担い活躍できる社会づくり
- ・生涯を通じた健康・自立支援と安全安心な地域社会の基盤づくり

また、前回のパブリックコメントで多数のご意見が寄せられたLGBTQについて、多様な性に関する配慮などをプラン内にどのように盛り込むかをご検討いただきたいと考えております。

A 委員

事務局案の基本理念に「居住外国人の文化を理解し、人権を尊重する」とありますが、大事なこととはいえ、男女共同参画プランに入れる理由がよくわかりません。外国人の男女格差をなくすというのであればわかりますが、「文化を理解し」という部分には違和感を感じます。

事務局

南砺市の男女共同参画推進条例第3条第6項に、国際社会における男女平等への取り組みと連携し、居住外国人の文化を理解し人権を尊重することが入っており、それに基づき記載しております。

会長

条例に入っている、プラン上での表現は変えることができるのではないのでしょうか。また、LGBTQについては、第2次改訂の際は議論がそこまで達していなかったため回答では触れませんでした。が、「男女問わず」という表現を「性別に関わらず」と変更することで趣旨を盛り込んだつもりです。外国人の件を含め、表現については一旦事務局に考えていただくということでしょうか。

B 委員

パブリックコメント以降、市内でLGBTQに関する議論や問い合わせはありましたか。

事務局

こちらには直接の問い合わせは来ておりません。

A 委員

人口の数パーセントは当事者がいると言われています。南砺市として多様性を取り入れるのであれば、「性別に関わらず」だけでなく、LGBTQ+などを含んでいることを一言入れておくべきではないのでしょうか。排除されていると感じさせないためにも、記載があった方が素晴らしいと思います。

会長

どこに入れるかはこの後の議論で考えましょう。用語解説に入れるなど、何らかの形で全て含まれていると伝わるようにしたいと思います。

C 委員

多様な性として尊重するということを全体として入れるべきです。

D 委員

南砺市は幸福度が低いと言われており、男性が偉そうにして女性が下を向いている現状を変えなければならないのであれば、意識を変えることにフォーカスして取り組まないと幸福度は上がらないのではないのでしょうか。

会長

幸福度が低い理由がそれだけかはわかりませんが、アンケートでも女性が不利だと思わせる土壌があることは示されているため、第 3 次プランではそこをクリアすることが使命だと思っています。

A 委員

基本目標 1 と 2 が同じような文章になっています。目標 1 は意識のことがメインなので、「女性があらゆる分野に参画できる意識づくり」とした方がよいのではないのでしょうか。また、「女性が」ではなく「男女が」の方がいいと思います。

会長

2 次プランでは「意識づくり」と掲げていました。意識を変えないと改善していかないため、「意識づくり」とした方がよいかもしれないですね。

E 委員

意識づくり・男女があらゆる分野に参画できる社会へ」「社会づくり・男女が共に担い活躍できる社会へ」「基盤づくり・生涯を通じた健康と自立支援と安全安心な地域社会へ」というように、何をするかをはっきりさせた方がいいと思います。

F 委員

対象は「すべての人」が良いと思います。

G 委員

私は「女性」でいいと思います。南砺市は女性を応援しているということをアピールするには「女性」の方がインパクトがあると思います。

会長

基本目標 1 は「意識づくり」を強調した表現にする方向で、言葉の選定は継続

審議とし、事務局に案を提案していただくことでよろしいでしょうか。目標 3 が「基盤づくり」であれば、目標 2 もわかりやすい表現を考えていただきましょう。

C 委員

目標 3 の「配偶者等からの暴力」の「等」には、配偶者以外も含まれるという認識でよいですか。

事務局

はい、デートDV なども含みます。

A 委員

目標 3 の「市民が生涯にわたって心身共に健やかに暮らせるようサポート」は少し広すぎる気がします。男女共同参画に入れるには、指標にある乳がん・子宮頸がん検診や不妊治療などのように、もっとコンパクトにした方がいいと思います。

B 委員

実感として、女性の方が生涯にわたる健康の障害が大きいのではないかと思います

会長

2 次プランでは女性の出産や育児に関する健康づくりなど、具体的に書かれていました。抽象的な言葉と具体的な言葉が混じると焦点がぼやけるため、目指すものは抽象的な言葉を含みつつも、基本目標は何に力を入れるかわかるように具体的に絞った表現にした方がいいと思います。市民の立場から見て、自分が何をすべきか繋がるような具体的な表現にした方が、市民全体で取り組めると思います

D 委員

具体的に市民目線で書いてあり、明確な目標を与えることで「階段を一步登れるのではないか」と思えるのが良いと思います。

E 委員

資料を見た時に、粗いものから細かいものまで、しっかりした流れにしていた方がわかりやすいと思います。

会長

細かいことは事務局が決めていくことになりますが、しっかり連動してわかりやすい表現にすることが大切です。次回に向けて事務局で揉んでいただくということでよろしいでしょうか

その他 副会長あいさつ 閉会	事務局 ご指摘いただいた部分や資料作りについて、次回までにもう一度検討してお示しするようにいたします 今後のスケジュールについて (事務局より説明) 本日は第3次プランの骨子について話し合いました。今後さらに深く考え、作り込む必要があります。骨子や目標を作っても、それをきちんと実行していくための成果目標や数値目標が必要だと感じました。プランにはより明確なエッジの効いた部分が必要ではないかと思います。皆様と意見を出し合いながら進めていきたいと思います。本日はありがとうございました。 午後8時 30 分
-------------------------------------	---